

「雇用開拓推進月間」について

1 目的

県内の景気は、緩やかな持ち直しの動きが続いている状況にあり、弘前公共職業安定所管内における平成24年3月の新規高卒者の4月末での就職率は94.6%で、昨年を4.6ポイント上回っているものの、先行きは不透明であり、新規高卒者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、平成25年3月の新規高卒予定者についても、就職率の低下や次代を担う若者の県外流出が懸念されることから、市内事業所に新規高卒予定者の求人票の提出と採用活動の早期取組について要請し、市内求人開拓を図る。

2 実施期間・・・6月18日（月）～8月17日（金）

3 対象事業所数・・・200事業所（概ね従業員数が20名以上の事業所）

4 実施方法

全庁体制で実施することとし、幹部職員が中心となり、職員2名が1組となって市内の事業所を訪問し、求人票の提出及び採用活動への早期取組を要請する。

併せて、各事業所の近年の採用動向や今後の採用方針についても調査する。

5 情報収集・報告書作成

「雇用開拓報告書」の項目に従って、情報収集を行う。

8月31日までに結果を取りまとめ、報告書を提出する。

6 同時配付する資料提供

市の施策等に関する資料を提供する。

- ・提供パンフレット

「中小企業応援ガイドブック 2012」－補助制度・支援制度・融資制度－